令和８年度　専門コース別研修「就労支援」開催要綱

１．目的

地域の障がい者の移行に基づく地域生活を実現するため、保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスを総合的かつ適切に利用できるように援助する知識や技術の習得や相談支援事業所や就労系事業（就労移行支援・就労継続支援事業（Ａ型・Ｂ型）・就労定着支援）の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保及び質の向上に必要な知識と技能を獲得し、スキルアップを図ることを目的として実施します。

また、障がい者の就労支援分野の勤務実績が通算して５年以上ある受講者に対しては、令和９年度末までは、就労選択支援員養成研修の受講に必要な基礎的研修と同等以上の研修に該当します。

相談支援専門員とサービス管理責任者の合同研修となりますので、この研修機会に横のつながりや社会資源の獲得もできる有意義な研修となっております。

２．実施主体　　大分県（大分県障害者相談支援事業推進協議会が実施）

３．日時　　令和９年１月１４日（木）　９時１５分～１７時４０分
令和９年１月１５日（金）　９時００分～１６時３０分

４．会場　　コンパルホール　３階　多目的ホール（大分市府内町１丁目５－８）

５．内容　　別紙カリキュラムのとおりです

６．定員　　８０名
＊定員に達した場合は申込をお断りする場合があります。

７．受講対象者　法人に属していて、法人よりの申し込みとなります。

※下記の（1）から（3）のいずれかに該当する方が受講対象者になります。

（1）現に相談支援専門員として従事し、相談支援従事者現任研修を１回以上受講済みの者。

（2）現にサービス管理責任者として従事している者で、サービス管理責任者更新研修を１回以上受講または５年以上サービス管理責任者としての実務経験がある者。

（3）障がい者の就労支援分野の勤務実績が通算して５年以上ある者（就労選択支援員となる者）。

８．受講申し込み

メールで受付いたします。それ以外の受付は致しかねますのでご了承ください。

別紙申込書に必要事項を記入の上、メールで申し込みをしてください

申込先メールアドレス：suishinkyo@forall2021.com

注）@のあとは、ローマ字小文字でフォーオール・数字で 2021 です

９．受講決定通知

申込書記載のメールアドレスあてに受講者リスト送付により通知します。(受講決定 12 月下旬予定)

１０．事前学習

受講される方は、受講決定とあわせて送付される事例を読んで、内容を把握した上で受講していただきますようよろしくお願いいたします。（必須）

１１．修了証等

研修終了時に「修了証書」を交付します。

※遅刻、早退等の場合は修了証書を交付しません。

※また、著しく受講態度が悪いと主催者が判断した場合（私語、居眠り、携帯電話の利用等）についても、修了証書を交付しません。

１２．申し込み期間

令和８年１１月１１日（水）～令和８年１２月１１日（金）

１３．受講料

４，０００円　※受講決定後に振込をお願いします。

１４．その他

(1) 受講申し込み後の受講者変更は承っておりませんのでご了承ください

(2) 身体に障がいがあるなどの理由により座席の位置などに特別な配慮を必要とする者は、受講申込書（備考欄）に記入すること。

(3) 昼食は各自で用意すること。(研修会場でお弁当を販売する予定です。)

(4) 災害または感染症等のため、主催者の判断により中止、延期、会場変更等を行うことがある。その際は、申込書に記載したアドレス宛に通知するので、記入ミスがないよう確認すること。

(5) 防寒具は各自で用意をすること。

(6) 万が一欠席等の場合は、事前に下記の問い合わせ先まで連絡をすること。

１５．お問い合わせ先

大分県障害者相談支援事業推進協議会　事務局

MAIL ： suishinkyo@forall2021.com

ＴＥＬ：　080-9107-3266

令和８年度専門コース別研修「就労支援」研修カリキュラム

日時：令和９年１月１４日（木）～１月１５日（金）
場所：コンパルホール　３階　多目的ホール

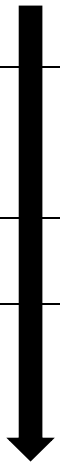
１日目

時間	研修内容	研修のねらい・概要
受付 9：00		
9：15～9：20	オリエンテーション	
9：20～9：50 （30 分）	法改正概要・就労選択支援について	法律等の一部改正点、就労選択支援について、一般就労中の福祉サービス一時利用についてなどの説明
9：50～10：15 （25 分）	就労系サービスにおけるサービス管理者と相談支援専門員	働くことを通して社会参加し、安定的な社会生活を送ることができるよう就労系サービスの役割について確認するとともに就労系サービスにおけるサービス管理責任者と相談支援専門員と連携について理解する。
10：15～10：25	休憩	
10：25～11：45 （80 分）	就労支援のプロセスと就労系サービスの役割	就労系サービスが障害のある人に提供する「就労支援」は、必ずしも一般就労のみを目指すものではないが、支援を進めるにあたり、自身の事業所は一般就労の支援プロセス上のどの位置に属し、またどの様な機能を提供されるべき性質であるのか、原理原則的な視点に立って、その果たすべき役割の理解促進を狙いとする。
11：45～12：35	休憩	
12：35～13：55 （80 分）	職業準備性とアセスメント	一般就労をする上でアセスメントは欠かせないが、その手掛かりになるものが「就労準備性」と「就労ピラミッド」である。この概念を理解しつつ本人に関して面談や作業場面等を活かしながらアセスメントをし、就職へつなげていく事でここでは就業アセスメントと呼ぶ。本講義・演習では就業アセスメントを通じて本人がどのような支援や環境があれば準備性が高まるのかを意識する。そして支援者の就業

		アセスメントを通じて本人がどのような支援や環境があれば準備性が高まるのかを意識する。 そして支援者は、就業アセスメントを本人と共有することで、本人の職業能力、適性の理解を手助けし、就職していくうえでのパートナーであることを理解する。
13：55～14：05	休憩	
14：05～16：15 （130 分）	企業の経営と基礎理解	一般的な就労支援を進めるためには、企業という仕組みについて理解をすることがとても重要である。講義や演習を通して、企業が行う活動の本質的な意義や目的などを確認するとともに、就労系サービスにおける各事業所が行う運営を経営的な視点から、その在り方などについての理解促進をねらいとする。
16：15～16：25	休憩	
16：25～17：40 （75 分）	職務分析と作業指導	本講義における作業指導は経験に基づくものではなく、ある程度の理論に基づいた指導の方法を理解することを目的としている。その目的を達成する要素として本講義では、支援員が共通して行える教示方法として「障害特性」「課題分析」「職務分析」「システマティックインストラクション」という４つの概念を理解し、より系統だった指導方法につなげてい

２日目

時間	研修内容	研修のねらい
受付 8：45		
9：00～9：40 （40 分）	職務分析と作業指導	本講義における作業指導は経験に基づくものではなく、ある程度の理論に基づいた指導の方法を理解することを目的としている。その目的を達成する要素として本講義では、支援員が共通して行える教示方

		法として「障害特性」「課題分析」「職務分析」「システマティックインストラクション」という４つの概念を理解し、より系統だった指導方法につなげていくことを狙いとしている。
9：40～9：50	休憩	
9：50～10：50 （60 分）	就労支援におけるケアマネジメント	就労支援は、個人の幅広い就労に関するニーズを把握し、生活全体を捉え、支援に必要な社会資源の調整、連携、資源の開発を目指すことを理解する。また就労支援を行う上で、本人を中心とした支援の在り方を実現するための視点について理解する。
10：50～11：15 （25 分）	意見交換会	同じグループで意見交換を自由に行う。 自由には発言し、連携を深めましょう。
11：15～12：05	休憩	
12：05～13:55 （110 分）	ケースから学ぶ就労支援プロセスの実際	就労支援は「働きながら生活を組み立てること」が重要であるため、生活全体を見据えた「暮らしの在り方」を柱に、利用者の個別性に合わせた支援を提供するものである。そのため、「就労支援事業所における個別支援のとらえ方」の視点を常に意識しながら、モデル事例を活用したグループワークにより、支援内容や連携等について検討しながら、サービス等利用計画及び個別支援計画を作成する。しかし、あくまでも計画作成が目的ではなく、作成のプロセスの中で、サービス管理責任者としてケアマネジメント、コンプライアンス、地域ネットワークについて、より多くの気づきと意識が得られるよう、演習を組み立てる
13：55～14：05	休憩	
14：05～15：05 （60 分）	ケースから学ぶ就労支援プロセスの実際	
15：05～15：15	休憩	
15：15～15：55 （40 分）	ケースから学ぶ就労支援プロセスの実際	

15：55～16：15 （20 分）	研修の振り返り	
16：15～16：30 （15 分）	修了書配布	